

産経新聞 29.01.24

【天皇陛下の譲位】今井座長、御厨座長代理会見要旨
一代限りの譲位「これからの問題」

23日の「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」後の今井敬座長と御厨貴座長代理の記者会見の主なやりとりは次の通り。

--論点整理では譲位の制度化や摂政などにも幅広く言及している。このような構成にした理由は

御厨氏「政府が（天皇陛下の）一代限りの譲位を検討していることは横目でにらんでいたが、われわれはたたき台に上がったものを、良いものも悪いものも整理した結果、推進する意見、課題として並べた。全体として政府がこうだからという、初めに結論ありきというやり方をとらないことで、全ての論点について議論をしたということだ」

--一定の方向性が出ているように受け取れるが、完全にフラットな議論をしたという感触か

御厨氏「非常にフラットに議論をした。導かれて、そっちの方向へというようなことはなく、一つ一つ潰しながら、しかしこれは残すという形で、論点の整理をした。なんとなくの感触で、こちらの方向に行くのかみたいなものがなくては議論はできないから、それを（各メンバー）個人が持ちながら最終的に論点整理になっている。

ただ、この時点で、こちらの方向だよということは絶対に避けたい。それをやると、論点整理の肝になるところを読んでいただけなくなる恐れがある。相互の関連性が結構あり、繰り返しが多いところもあるが、全体としては読んでみると味があるというか、味が出てくる」

--最終的な提言に向けて（今後）方向性が打ち出されることになるのか

御厨氏「これからの課題だ。次回の会合以降、今まで触れられなかった論点について触れる。さらにもし譲位ということになれば、論点は大小結構あるので、方向性というよりは、ここで一応その整理を試みよう（思う）」

--2月13日の次回会合では何を議論するのか。具体的な課題で予定しているものは

御厨氏「次回はそこの地ならしというか、もういっぺん初心に帰って皆さんで議論をするということだ」

--陛下の一代限りの譲位とするような意見が多い印象があるが

今井氏「譲位はもともと非常に問題だ。問題があるというのは、200年間、譲位された天皇はおられないわけだ。みな崩御されて、その後に皇位の継承が行われている。明治憲法でも現行憲法でも、恣意（しい）的退位、強制退位、象徴や権威の二重性、皇統の安定性に問題があるということで（譲位を）やめている。

しかし、陛下のお気持ちは、お言葉からすると、それがご心労になっている。だから譲位も、陛下のご負担を軽くするということでずいぶん深く検討したが、まだ決めていくわけではない。これは国会で議論してもらわないといけない問題だ。報道によって国民がどういうふうにかえるかということも分かってくるので、（一代限りの譲位とするかどうかは）これからの問題になる」

--有識者会議としてどのように世論を見極めるか

今井氏「これは僕らが調査するわけにはいかない。論点整理が報道されて、それに国民がどう反応するか、それが数字に出てくる。そういうのを見ながらということになる」

--将来にわたって天皇の譲位を認めるということについては、積極的に進める意見より課題が圧倒的に多いが

今井氏「譲位そのものを取り得ることが皇統の継続にとって非常に問題があるということを理解してほしい。その上で、陛下のお言葉があったので、有識者会議では、陛下のご負担、ご心労をどうやって取ってあげたらいいか、ということをやっている。非常に分かりにくくなっていると思うが、特にどっちを尊重するということは今のところない」